令 和 8年 （ 第5回 ）
加 古 川 市 農 業 委 員 会　月 次 総 会 議 案

と　き　　令和8年5月26日（火）午前10時30分

ところ　　新館9階　191会議室

議案第１４号	農地法第５条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと
議案第３８号	農地法第５条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと
議案第４５号	農地法第３条の規定による許可申請に対する許可を求めること
議案第４６号	農地法第３条の３の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
議案第４７号	農地法第５条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと
議案第４８号	農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと
議案第４９号	非農地証明願承認のこと
議案第５０号	農地法第１８条第６項の規定による通知等にかかる報告のこと
議案第５１号	農用地利用集積等促進計画案について意見を求めること
議案第５２号	農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の変更案にかかる意見についての専決処理について報告のこと
議案第５３号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること

月次総会次回以降の開催予定	6月24日（水） 午後1時30分～ 新館9階　191会議室	現地調査 6月18日（木） （午前・東地区） （午後・西地区）	7月15日（水） 午前10時～ 新館9階　191会議室	現地調査 7月10日（金） （午前・西地区） （午後・東地区）

令和8年 第5回 月次総会審議参考資料

令和8年5月26日

加古川市農業委員会

■３条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第45号 第1番	議案第45号 第2番	議案第45号 第3番	議案第45号 第4番
1　すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	－	有	有	有
	貸付地の農地性	－	－	－	－
2　通作距離 法3-2①		0.1km	4.7km	1.5km	1.5km
3　地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支障	支障無	該当無	該当無	該当無
4　営農意思 （営農計画書抜粋） （新設農家：聞き取り調査報告） 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	畑作	畑作	稲作	畑作
	農業従事者	本人	本人	本人	本人
	農業用倉庫	無	無	有	有
	農機具	リース	所有	所有	所有
	営農全体計画	畑作：385㎡ 自家消費	畑作：3,452㎡ 販売・自家消費	稲作：9,305㎡ 販売・自家消費	畑作：3,645㎡ 自家消費
5　農地所有適格法人要件 法2-3①②③④	事業要件 （売上高過半）				
	構成員要件 （総議決権の1/2超）				
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）				
6　一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の常時従事				
7　農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見（一般法人の貸借の場合） 法3-4					

※法：農地法

※令：農地法施行令

■３条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第45号 第5番	議案第45号 第6番	議案第45号 第7番	議案第45号 第8番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	－	－	－	－
2 通作距離 法3-2①		0.3km	0.3km	0.3km	0.3km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支障	該当無	該当無	該当無	該当無
4 営農意思 （営農計画書抜粋） （新設農家：聞き取り調査報告） 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作、畑作	稲作、畑作	稲作、畑作	稲作、畑作
	農業従事者	本人、父、母、弟	本人、父、母、弟	本人、父、母、弟	本人、父、母、弟
	農業用倉庫	無	無	無	無
	農機具	所有・リース	所有・リース	所有・リース	所有・リース
	営農全体計画	稲作：10,498㎡ 販売・自家消費 畑作：390㎡ 販売・自家消費	稲作：10,498㎡ 販売・自家消費 畑作：390㎡ 販売・自家消費	稲作：10,498㎡ 販売・自家消費 畑作：390㎡ 販売・自家消費	稲作：10,498㎡ 販売・自家消費 畑作：390㎡ 販売・自家消費
5 農地所有適格法人要件 法2-3①②③④	事業要件 （売上高過半）				
	構成員要件 （総議決権の1/2超）				
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）				
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の常時従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見（一般法人の貸借の場合） 法3-4					

※法：農地法

※令：農地法施行令

■３条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第45号 第9番	議案第45号 第10番	議案第45号 第11番	議案第45号 第12番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	－	－	有
	貸付地の農地性	－	－	－	－
2 通作距離 法3-2①		0.1km	0.1km	1.5km	2.0km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支障	支障無	支障無	支障無	支障無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作	畑作	畑作	稲作・畑作
	農業従事者	本人、妻	本人、夫	本人、夫、子	社員
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	所有・リース	所有	所有	所有
	営農全体計画	稲作:6,807㎡ 自家消費	畑作:1,330㎡ 自家消費	畑作:393㎡ 自家消費	稲作:246,520.06㎡ 販売 畑作:3,245㎡ 販売
5 農地所有適格法人要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				有
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				有
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				有
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の常時従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見(一般法人の貸借の場合) 法3-4					

※法:農地法

※令:農地法施行令

■３条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第45号 第13番	議案第45号 第14番	議案第45号 第15番	議案第45号 第16番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	－	－	－	－
2 通作距離 法3-2①		2.0km	4.0km	3.4km	3.7km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支障	支障無	該当無	支障無	支障無 ○
4 営農意思 （営農計画書抜粋） （新設農家：聞き取り調査報告） 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作・畑作	稲作・畑作	稲作	稲作
	農業従事者	社員	本人、妻	本人、妻	本人、妻
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	所有	所有	所有	所有
	営農全体計画	稲作：246,520.06㎡ 販売 畑作：3,245㎡ 販売	稲作：4,685㎡ 自家消費 畑作：3,088㎡ 自家消費	稲作：22,677㎡ 販売・自家消費	稲作：22,677㎡ 販売・自家消費 ○
5 農地所有適格法人要件 法2-3①②③④	事業要件 （売上高過半）	有			
	構成員要件 （総議決権の1/2超）	有			
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）	有			
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の常時従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見（一般法人の貸借の場合） 法3-4					

※法：農地法

※令：農地法施行令

■３条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第45号 第117番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有
	現耕作地の農地性	有
	貸付地の農地性	－
2 通作距離 法3-2①		3.7km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無
	地域計画の達成への支障	該当無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作
	農業従事者	本人、妻
	農業用倉庫	有
	農機具	所有
	営農全体計画	稲作:22,677㎡ 販売・自家消費
5 農地所有適格法人要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)	
	構成員要件 (総議決権の1/2超)	
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)	
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定	
	地域との役割分担	
	役員の常時従事	
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見(一般法人の貸借の場合) 法3-4		

※法:農地法

※令:農地法施行令

■５条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第47号 第1番	議案第47号 第2番	議案第47号 第3番	議案第47号 第4番
1　立地基準 農地区分 （該当事由）	2種農地 （市街地から220m/農地集団規模8.3ha）	2種農地 （市街地から220m/農地集団規模8.3ha）	3種農地 （住宅等が連たん）	3種農地 （住宅等が連たん）
①　農地区分による許可基準 法5－2①②	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし	原則許可	原則許可
2　一般基準 ①　転用行為実施に必要な資力・信用 法5－2③	有 （残高証明書添付））	有 （残高証明書添付）	有 （融資証明書添付）	有 （残高証明書添付）
②　申請地につき転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意 法5－2③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
③　許可後遅滞なく申請の用途に供する見込み 法5－2③・則57①	有 （事業計画により）	有 （事業計画により）	有 （事業計画により）	有 （事業計画により）
④　申請事業施行に関し他法令許認可の見込み 法5－2③・則57②	該当なし	該当なし	有 （都市計画法）	該当なし
⑤　申請地と一体利用する土地を利用できる見込み 法5－2③・則57③	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑥　申請面積が事業目的からみて適正か 法5－2③・則57④	適正 （事業計画により）	適正 （事業計画により）	適正 （事業計画により）	適正 （事業計画により）
⑦　申請の事業が土地造成のみでないこと （一部例外あり） 法5－2③・則57⑤	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑧　周辺の営農条件への支障がないこと （現地調査報告） 法5－2④	無 （現地調査報告参考）	無 （現地調査報告参考）	無 （現地調査報告参考）	無 （現地調査報告参考）
⑨　地域計画又は農業振興地域整備計画の達成に支障がないこと 法5－2⑤・則57の2、57の3	該当なし	該当なし	支障なし	支障なし
3　その他特記すべきこと	隣接同意不添付 疎明書添付			

※法：農地法　※則：農地法施行規則

■５条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第47号 第5条
1　立地基準 農地区分 （該当事由）	2種農地 （市街地から100m/農地集団規模0.4ha）
①　農地区分による許可基準 法5－2①②	ほかに代替地なし
2　一般基準 ①　転用行為実施に必要な資力・信用 法5－2③	有 （残高証明書添付）
②　申請地につき転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意 法5－2③	該当なし
③　許可後遅滞なく申請の用途に供する見込み 法5－2③・則57①	有 （事業計画により）
④　申請事業施行に関し他法令許認可の見込み 法5－2③・則57②	該当なし
⑤　申請地と一体利用する土地を利用できる見込み 法5－2③・則57③	該当なし
⑥　申請面積が事業目的からみて適正か 法5－2③・則57④	適正 （事業計画により）
⑦　申請の事業が土地造成のみでないこと （一部例外あり） 法5－2③・則57⑤	該当なし
⑧　周辺の営農条件への支障がないこと （現地調査報告） 法5－2④	無 （現地調査報告参考）
⑨　地域計画又は農業振興地域整備計画の達成に支障がないこと 法5－2⑤・則57の2、57の3	該当なし
3　その他特記すべきこと	

※法：農地法　※則：農地法施行規則

■非農地証明：議案審議資料「事務局審査結果」

主な要件	議案第49号 第1番	議案第49号 第2番	議案第49号 第3番	議案第49号 第5番
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類				
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有	有	有
2 土地の位置図	有	有	有	有
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 （水利委員長・ 農業団体長）	有 （水利委員長・ 農業団体長）	有 （水利委員長・ 農業団体長）	有 （水利委員長・ 農業団体長）
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有	有	有
5 写真その他関係書類	有 （写真・図面）	有 （写真・図面）	有 （写真・図面）	有 （写真・図面）
6 土地の現況 （現地調査報告）	申請どおり	申請どおり	申請どおり	申請どおり

（審議参考資料）

農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		[redacted]	
目標とする営農類型		複合経営	
経営改善の方向の概要	経営面積等の拡大	—	
	販売単価等の向上	—	
	生産量等の向上	○	
	コスト等の削減	—	
	その他改善	○	
年間農業所得（主たる従事者1人当たり）	現状（R7）	[redacted]万円	
	5年後の目標	[redacted]万円	
年間労働時間（主たる従事者1人当たり）	現状（R7）	2,300時間	
	5年後の目標	1,800時間	
平均反収（kg/10a）	品目	施設いちご	施設マンゴー
	現状（R7）	3,920	0
	5年後の目標	4,000	800
現状と目標・措置	生産方式の合理化	現状、イチゴ栽培のみを行っていますが、既存のハウスのままでは、異常気象もあり高い目標も持つと超えられない。そのため近いうちに環境を整える必要があると考えます。目標は、最低でも温度や湿度などが高精度で分かるようにするのとハウス設備の自動化、ハウス内の高温、低温対策などを優先順位を付けて行いたい。	
	経営管理の合理化	現状、いちご栽培のみでなんとか生活が出来ています。しかしながら、こんなにも酷暑が続き、例年通りの収穫量がとれるのかという危惧があります。そのため早い内に対処しないといけません。既存ハウスの対策はもちろん行いますが、栽培する作物を増やし一年中収穫出来るようにします。また、直売所だけではなく規格外品などを使用する農家レストランを建設し、新たな収入源を作りリスク管理を行います。	
	農業従事の態様等の改善	現状、家族と今年からアルバイトの方が数名来ていただいているのですが、家族もいつまで現役で働けるか分かりません。そんな中で、できる限り早い段階で家族と同じ仕事を覚えていただく正社員含め従業員を4～5人程度募集していければと考えています。今後は、仕事の効率化にも力を注いでいければと考えています。	
	その他の農業経営の改善	現状、いちご施設のある農地以外で草刈りなどの管理を行う人手が不足しており、悩んでいるのですが、従業員には刃の付いた草刈り機は危険な為、リスク管理を徹底するためにもロボット草刈り機やラジコン草刈り機を導入して人手不足の解消を目指したいと考えています。	
経営の構成（法人役員等）	現状（R7）	3人	
	5年後の目標	3人	
常時雇	現状（R7）	0人	
	5年後の目標	1人	
臨時雇（実人数）	現状（R7）	3人	
	5年後の目標	5人	
その他特記事項		—	

（審議参考資料）
所有する農業用機械等

農業用機械等の名称	形式、性能、規模等、およびその台数
トラクター	17馬力 1台
草刈機	2台
スパイダーモア	2台
防除機	1台
いちご関連施設	11.23ａ
いちご施設	15.66ａ